

## 地域づくりの多様な主体の発見・育成

### <政策提言>

- 地域づくりのオーナーシップを持つ組織は、必ずしも行政である必要はなく、様々なコミュニティのアクターや様々な人を巻き込み、横串を刺す、オーナーシップのあり方を各地域で見つけ出すことが必要
- 公と私の中間の存在が圧倒的に欠けており、互助の担い手を発見・育成する仕組みが重要
- NPOなどの地域づくりの主体を支援する仕組みの検討が必要
- 講師への謝礼や資料代など、立ち上がりに係る経費の助成が有効
- 助成を受けることは、行政からオーソライズされることにつながり、行政が公募し、コンペを経て助成する仕組みが有効

### ⇒都や都の外郭団体等による地域づくりの主体を支援するための制度等の検討

### <政策提言>

- 都庁においても、NPOなどの地域づくりの主体を支援したり、彼らのノウハウや現場の問題意識を行政に生かすために、こうした主体への出向などの形で、積極的な人事交流を期待

### ⇒都庁とNPOなどを含む民間セクターとの間の積極的な人事交流の検討

## 多世代・多種多様な人材が活躍できる地域づくりの促進

### <政策提言>

- 特別養護老人ホームや通所介護事業所などが、スペースや人材を提供して地域の人の居場所づくり、子供食堂、認知症カフェなどの取組を行うことにより、多世代の地域交流の拠点に
- 子供食堂の運営にスタッフとして高齢者が関わり、食事の提供だけでなく、学習支援や各種の遊び方教授など、放課後に行き場のない子供の居場所を提供する取組が存在
- 援助が必要な子供を地域で見守り、支援する取組において、高齢者や学生、主婦など、多世代の経験を活かすことのできる仕組みをつくることは、地域コミュニティ活性化などにも有効

⇒**空き家や既存の福祉施設を活用した、高齢者を含む地域の人々の交流拠点の拡充の検討**

### <政策提言>

- 大学生が留学生や地元住民、地元企業と交流できる機会を設けるなど、地域に開かれた学生寮を設置する取組が注目
- 団地の空き室を学生に提供し、団地に居住する高齢者の見守りを行う等の事例もあり、地域交流の促進等の効果
- 学生側にとっても、様々な人と交流し、経験の幅を広げる貴重な機会となり得ることから、学生と他世代が交流する取組の広がりが期待

⇒**地域づくりへの学生や留学生の参加を促進する取組の検討**

### <政策提言>

- リカレント教育の普及や、定年後のセカンドステージにおいて必要となる知識や経験の取得のための学習機会を提供する仕組みづくり、NPOや区市町村による地域での活動を知り、参加する機会を提供するマッチングサービスの拡充等が必要
- 都内に多くある大学が東京都の施策と連携し、キャンパスや教育人材を活用することが期待例) 首都大学東京では「TMUプレミアム・カレッジ」の開講が来年度から予定
- 大学キャンパスは早朝に十分に利用されていない場合が多いため、早朝に高齢者向けの講義を設けることも一案

### ⇒中高年の学習機会を拡大するための取組のさらなる推進の検討

### <政策提言>

- 会社勤めのかたわらNPO等の活動に関わることで、地域のコミュニティを知り、会社とは異なる人間関係を築くことができる効果などが想定
- 若い時期からプロボノ等で活動することにより、定年後の地域活動への参加もスムーズになる効果も期待され、プロボノ活動の広がりも有効な手立て

### ⇒地域づくりに資するプロボノ活動を一層促進するための取組の検討

### <政策提言>

- 遠隔医療、遠隔服薬指導、遠隔教育、買い物弱者を無くすためのドローン宅配やシェアライド活用、見守りサービス、介護ロボット活用など様々な技術の活用が考えられる。
- 未来技術のショーウィンドウとして実験地域を選び、具体的な実証実験を行うことも一案
- 現在国で検討されている「規制のサンドボックス制度」を含め、国家戦略特区制度を活用することが考えられる。

⇒**「規制のサンドボックス制度」を含めた国家戦略特区制度を利用した近未来技術の実証実験等の検討**

### <政策提言>

- 行政には、まずは、自治体内の様々な部署が有しているデータを、横断的に使う仕組みづくりが求められる。
- そのためには、自治体内で横断的にデータ共有が推進できる体制や仕組みの構築が必要
- 自治体内で様々なデータを組み合わせ、横断的に有効活用した後は、行政情報や行政が持つビッグデータをオープン化し、電子政府、オープンデータを目指すべき。

⇒**都が有するビッグデータの民間活用、電子政府化を一層促進するための取組の検討**

## 地域づくりに有効な土地・建物利用の検討

### <政策提言>

- 高齢者、低額所得者、障害者、子育て者等、住宅の確保に配慮を要する者を対象に空き家・空き室を活用することなどにより、安定的な居住を確保する取組が開始
- 各区市町村における居住支援協議会の設立を促し、住宅確保要配慮者の居住支援の充実を進めるなかで、空き家・空き室のさらなる活用を検討すべき。
- 遊休化した空き家・空き室に困る家主・不動産事業者と、生活困窮者への支援者や社会福祉法人が手を結び、行政がバックアップすることで、地域の様々な資源を活用できる可能性

**⇒居住支援協議会の設立を促進するとともに、住宅確保要配慮者の住まいを確保するための空き家・空き室のさらなる活用の検討**

### <政策提言>

- 都内の地域資源は豊富であり、商店、医療・介護施設、公園等の地域資源をネットワーク化し、空き家等を集中的・連鎖的に様々な用途に活用することによって、地域を「施設」に
- 地域にどのような機能が必要なのかを分析し、関係機関のマッチングを行ってまちづくりをプロデュースする役割を担う者が必要
- 様々な制度に精通して、関係機関の合意を図っていくための調整力を有しており、区市町村やNPO等と連携し、魅力ある地域を創出することのできるプロデューサーの発掘、確保が必要

**⇒まちづくりをプロデュースする役割を担う者を発掘・確保する方策の検討**

**⇒空き家を含む都の豊富な地域資源を集中的・連鎖的に様々な用途に活用する方策の検討**